

令和7年12月16日
子ども・若者部
子ども家庭課

物価高対応子育て応援手当の支給について

1. 主旨

国は、令和7年11月28日に「強い経済」を実現する総合経済対策」の予算措置となる補正予算案を閣議決定した。

区は、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子ども達の健やかな成長を応援する観点から、国の「物価高対応子育て応援手当（子ども1人当たり2万円）」に上乗せする区独自給付（1万円）を行う。

2. 支給対象者および対象者数

児童手当支給対象児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）を養育する父母等。（各要件は以下の通り。）

【A】令和7年9月分の児童手当受給者 (令和7年9月出生児は令和7年10月分)	約78,000人
【B】勤務先から児童手当を受給している公務員	約5,000人
【C】令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに出生した子どもを養育する父母等	約3,000人

3. 支給対象児童数 132,500人（見込）

【A】約120,000人 【B】約9,500人 【C】約3,000人

4. 支給額

児童1人につき3万円（国制度2万円、区上乗せ1万円）

5. 申請及び支給方法

- (1) 【A】の支給対象者は、申請書の提出は必要なく、受給者の児童手当振込口座に振り込む。（プッシュ型支給）
- (2) 【B】の支給対象者は、申請書等の提出後指定された振込口座に振り込む。
- (3) 【C】の支給対象者は、生まれ月により支給方法を分ける。
 - ①令和7年12月31日までの出生児で児童手当の支給対象児童となる場合は、申請書の提出は必要なく、受給者の児童手当振込口座に振り込む。（プッシュ型支給）
 - ②令和8年1月1日以降の出生児は、申請書等の提出後指定された振込口座に振り込む。

6. 予算額 4,005,954千円（見込）

<内訳>

- (1) 事業費（国） 2,650,000千円（見込） *全額国庫補助（10／10）
(区) 1,325,000千円（見込）

*一部都支出金地方創生臨時交付金充当

(2) 事務費 30, 954千円（見込） *全額国庫補助（10／10）
※補正予算対応予定

7. 今後のスケジュール（予定）

1 2月に予算措置された場合のスケジュール

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 令和8年1月上旬 | 【B】及び【C】の申請が必要な支給対象者の申請受付開始 |
| 1月下旬 | 【A】及び【C】のプッシュ型支給対象者へ案内通知を送付 |
| 2月中旬 | 【A】及び【C】のプッシュ型支給対象者へ支給開始 |
| 3月中旬 | 【B】及び【C】②申請が必要な支給対象者へ支給開始 |
| 6月末日 | 最終申請期限 |